

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

こんぶは、私たちの暮らす北海道の沿岸のいたるところで豊かな“こんぶの森”を形づくっています。そしてこれらの“こんぶの森”は、魚たちをはじめとする海洋生物にとって「生命の拠り所」となるなど海のなかで果たす役割は多く、また、“こんぶの森”と呼ぶように、まさに陸上の樹木と同じように海中の樹木としての役割も大きく、地球環境へ大変な影響を及ぼします。

他方、こんぶは古くから北海道の主要な産物として生産されてきました。製品は日本列島各地、或いはアジアを初めとした世界各地に運ばれてその土地の人々に愛され、さまざまな文化を生み育ててきました。寒海に生育するこんぶは日本人が生活していくうえで欠かせない資源です。

しかし今日、“こんぶの森”は各地で衰退し、生産量も減少傾向にあります。その要因としては、人の手による環境の悪化による影響も大きく、そこには日本人、とくに主産地である北海道の人びとによる、北海道に生育するこんぶに対する感謝や理解が薄れてきていることも少なからず関係しているでしょう。

特定非営利活動法人北海道こんぶ研究会は、北海道をはじめ、日本の人びとの暮らしや文化を育んできたこんぶの恵みに感謝し、こんぶとそれを取りまく環境や文化の理解に努め、守り、改善していくことを通じて、こんぶがもたらしてくれる恵みを育てていくことを目指し、コンブに関連する研究・教育・交流等に関する事業を行い、海洋保全と各種地域貢献、自然科学の振興に寄与していきます。

2 申請に至るまでの経過

平成 19 年 4 月 20 日

昆布を取り巻く環境等の問題に関して、四ツ倉典滋を代表として有志 4 名で、任意団体こんぶ研究会を設立し、昆布種苗の保全等を中心に各地での啓発や実験・研究を行ってきました。

平成 19 年 8 月 31 日

昆布種苗の保全事業に用いる昆布配偶体、およびその作出方法は、北海道大学が所有する成果有体物、およびノウハウであり、任意団体として従来のまま実験・研究活動を続けていく場合には、秘密保守や知的財産の継続的、安定的な取引に支障を来すことが予測されました。こんぶ研究会の有志を中心とした 10 名で、今までの活動を通じ、昆布に関する諸問題の解決のために長期的継続的な組織の必要性を確認し、法人格をもっており契約事務が行いやすく、賛同者の参加が容易な特定非営利活動法人の形態での活動の必要性を認識するに至りました。また、そこで設立発起人の意見に賛同した後、それぞれの意思確認を行い、今回の申請をするにいたりしました。

平成 19 年 8 月 31 日

特定非営利活動法人 北海道こんぶ研究会
設立代表者 四ツ倉 典滋